

次期計画の重点課題（案）

1. 待機児童対策（保育所等）

○待機児童数（各年 4 月 1 日時点）

保育所等の開設など保育定員の拡大により減少を図ったものの、予測を上回る保育需要の増大により、待機児童が発生しています。

年度	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)
待機児童数	43 人	70 人	338 人	144 人	89 人

○習志野市子育て支援に関するニーズ調査（平成 30（2018）年度実施）

就労状況の家族類型（未就学児）では、専業主婦（夫）家庭が減少し、フルタイム共働き、フルタイム・パートタイム共働きが増加しています。

家族類型	平成 24 年度 (2012)	平成 30 年度 (2018)
フルタイム共働き	23.4%	37.9%
フルタイム・パートタイム共働き	12.6%	19.0%
専業主婦（夫）家庭	56.4%	37.7%

2. 待機児童対策（放課後児童会）

○待機児童数（各年 5 月 1 日時点）

児童会室の増設など定員の拡大により減少を図ったものの、予測を上回る需要の増大により、待機児童が発生しています。待機児童は全て高学年（小 4 以上）です。

年度	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)
待機児童数	29 人	52 人	53 人	58 人	89 人

※平成 27 年度より対象が拡大（小 3 まで→小 6 まで）

○習志野市子育て支援に関するニーズ調査（平成 30（2018）年度実施）

放課後に過ごさせたい場所（小学生）では、放課後児童会を希望する人が、低学年（小 1～小 3）で 19.8%、高学年（小 4～小 6）で 9.0%でした。

3. 放課後の居場所づくり（放課後子ども教室）

○習志野市子どもの生活に関する実態調査（平成 29（2017）年度実施）

子どもや家庭の支援策として希望するもの（保護者）では、中学生では「学習支援」、小学生では「地域における子どもの居場所」が高くなっていました。

希望する支援策	小学校 5 年生	中学校 2 年生
学習支援	40.3%	46.7%
地域における子どもの居場所	49.3%	35.9%

○習志野市子育て支援に関するニーズ調査（平成 30（2018）年度実施）

放課後に過ごさせたい場所（小学生）では、放課後子ども教室を希望する人が、低学年（小1～小3）で 14.1%、高学年（小4～小6）で 16.0%でした。

○現計画における取り組み

公民館での「子ども広場事業」は実施しましたが、学校の余裕教室等を活用した事業は着手できていません。

○社会的動向

「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブ（放課後児童会）と放課後子ども教室の一体的または連携して実施することとされています。

4. 子どもの貧困対策

○社会的動向

・国民生活基礎調査（平成 28（2016）年）

子どもの貧困率は 13.9%で、前回調査（平成 24（2012）年）の 16.3%よりは低下したものの、依然として高い水準です。（約 7 人に 1 人）

・国の取り組み

平成 25（2014）年 6 月 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立

令和 元（2019）年 6 月 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正

→市町村による貧困に関する計画が努力義務となる。

5. 児童虐待

○子育て支援相談室相談件数

子育て支援相談室への相談件数は増加傾向にあり、特に虐待の相談件数が大きく増加しています。

	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
相談件数	8,725 件	8,721 件	10,704 件
うち虐待	4,385 件	5,533 件	7,008 件

○社会的動向

平成 30 年 12 月 「児童虐待防止対策総合強化プラン」

→令和 4（2022）年度までに、全市町村に「子ども家庭総合支援拠点」を設置